

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月26日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		藤原正夫君

議長 小浦宗光君

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	小澤裕一		

審査内容

- 1 議会運営委員の定数見直しについて
- 2 その他

開会 午後 4時30分

○書記（輿石文明君） お疲れさまです。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶。

保坂委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） お疲れ様です。慎重審議、またスムーズな進行をぜひよろしく、ご協力のほどをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開催いたします。

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

議会運営委員の定数見直しについてを議題といたします。

本件は、本年度検討して議長に報告いたしました議会運営委員会委員の選任問題について、先般19日の議会運営委員会で協議が行われ、各会派から1人選出することが了解が得られましたが、再度、議会改革特別委員会において、現状の定数の見直しを具体的に検討するように決定されました。これは、少数会派に配慮するのであればということで、人数が多い会派にも配慮が必要であるという意見があったということでございます。

本日はこれを受けまして、各会派から1名選出した場合の議会運営委員の定数についての協議を行います。なお、事前配付していただきました資料がありますが、よろしいでしょうか。見ていただきたいと思えます。

それでは、各委員の意見を求めさせていただきます。

では、松井委員。

○委員（松井 豊君） 共産党議員団は、従来から会派で1名という希望を持っていまして、お互い認識づけがされていますので、余り人数にはこだわらないというのが本音で。

ただ、個人的にやはり意見を言わせてもらいますと、国などもう議員の半数に近いですか

ら、7人か8人かという感じかなと、余り理論的ではないですが、そんなことを意見としては申し上げておく。

○委員長（保坂芳子君） プラス1。

○委員（松井 豊君） くらいがどうかと。

○委員長（保坂芳子君） ほかにどうぞ。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは、議会運営委員会はどんなことを言っていたか、もの自体はわからないけれども、議会改革特別委員会としては、この間にやった意見を上げたわけでしょう。それをなぜ今また、何を根拠にやらなければいけないの。まずそれを聞きたい。

○委員長（保坂芳子君） さっきお話を受けましたように、今報告あったように、各会派から1名選出して、だから人数の変化を……。

○委員（有泉庸一郎君） だから、9人とか7人とかって話でしょう。こんなもの、今決められますか。これから議員定数もやろう、何もやろうという話に皆、先へ移っているわけでしょう。今ここで戻って、そこをやる。議員定数を決めるときに一緒にしたらどうですか。今、何もやらなくてもいいでしょう。早い話どうなるかわからないし。僕はそう思います。うちの会派としては。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私は、一貫して人数をふやしてほしいという考えはそうなんですけれども、変わりませんけれども、このあいだ議運を実は傍聴していましたが、3対3になって、委員長採決という形になったんです。そこで、7なら別に4対3とかいう数字で割り切れてしまうと思うけれども、8は4対4になる可能性が非常に高いということも起こり得ますので。また、なぜ議運でというと、議会運営委員長が、ではもう一回内容を議会改革に戻して、それで詰めてまた持ってこいということの採決になったんですよね。私、傍聴で聞いていたのでは、そういう形だったような気がする。それは、委員長さんの最終的な判断ということとでここへ戻ってきたので、ここは一応、もう一度検討しなければいけないと。でないと、議運に報告ができないという形になろうかと思うので、一度詰めてみてもらいたいなというふうに思います。私は、定数を9にふやすということで賛成です。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（藤原正夫君） うちの会派は改革を1人今回変更しました。

今、斉藤委員がおっしゃるように、議運では、うちの会派では2人来るんですけども、

私も含めて、今の現状のプラスふやしたほうがということの中で、もう、そういうことでいいますと、ふやしてほしいということの中で、議運であれしたんですけれども、一応委員長採決ということで、また再度議会改革に持ってきて、議会改革の中で協議しているんですけれども、それについては変わるのであれば、各会派1名プラス、ドント、7名ですけれども、今、8人にしても変わらないということであれば、2名ふやせば9名でいかがかと思います。ということは9名でお願いしたい。

○委員長（保坂芳子君） ふやしてもいいですか。

○委員（藤原正夫君） そうですね、はい。

○委員長（保坂芳子君） ほかはどうですか。

○委員（赤澤 厚君） 私も特別委員会の委員ですけれども、特別委員会の意見としては、最終的にも述べたとおり、提案はしたんですけれども、3対3ということで、いろいろな意見を聞いた中で、少数会派に配慮するなら、やはり多くの会派にも配慮したらどうだという意見もあったということも、我々もその日にみえていたので、いずれにしても私が感じた中でできるなら、ここは会派プラス2にして、少数会派に配慮してドント方式という形のもが一番簡単でいいのかなという考えです。

○委員長（保坂芳子君） 大体意見は皆さん決まっているようなんですが、もう少し議論しますか。

〔「議論はしようがないんですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） プラス2ということで、具体的になんですが、会派で1名ということにつきまして、あと何人かというところで今皆さんにお聞きしたところ、プラス2のほうが多いのですが、これって多数でないところには申しわけないんですけれども。

○委員（斉藤芳夫君） 少数会派への配慮と同じように、人数的に大きいか小さいかなんていう話ではなくて、同じように同じ配慮をしたらどうだという考えで、妥協点といえは何ですけれども、というぐらいが適当ではないだろうかというふうな考えで、何とかまとめてもらいたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） この間は11人で2人に1人という事で、それは余りにもちょっと多過ぎるということで、それはやはり議運だと、そのプラス2という事で9ということで、よろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） いいですよ、別に。また多数決とればいいんだから。

○委員長（保坂芳子君） 松井さんもいいですか。

○委員（松井 豊君） 結構です。一応、帰属が確保できているから、それは余り何人というのは考えていません。

○委員長（保坂芳子君） それでは、議会運営委員の定数は9名とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、そのように決定し、議長へ報告いたします。

以上で、議会運営委員の定数見直しについてを終わります。

続いて、その他を行います。

ありますか。

委員からない。議長からありますか。

○議長（小浦宗光君） ありません。

○委員長（保坂芳子君） 事務局。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、その他を終わります。

大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時41分